

## 第20期 国立市社会教育委員の会（第19回定例会）会議要旨

平成26年12月16日（火）

〔参加者〕 松田、立入、猪熊、佐藤、根本、矢野、武澤、川延、太田、柳田

〔事務局〕 津田、清水、事務局

事務局 こんにちは。お集まりいただきましてありがとうございます。年の瀬でお忙しいとは存じますけれども、充実した2時間の会議にしていきたいと思います。

初めに、お配りした資料の確認をいたします。いつものA4縦の次第の下に配付資料がございます。①資料1、答申素案。ぱっと見て分厚い、ホチキスでとまった青インクと赤インクと黒インクで分類されているものです。前回のものに加わっているものです。皆様からお送りいただいた修正原稿も含まれております。

②資料2、答申作成にあたって。前回、本日を含めて、どういったスケジュールで進んでいくかということについて一覧にしたものになります。4月最後は答申の提出だけになりますので、議論等についてはそれまでの3月の会までで終了となります。非常にタイトな状況になってまいりました。これから議論を詰めていかないといけない段階ではございますが、こういった状況になってございます。

それに加えて、松田先生と事務局でお打ち合わせをした際に、松田議長からこういった形でというような、メモ的な図示されたものがあったということなので、これを添付しております。後ほど議長からご説明があると思います。

それと、資料の一覧の中に加えることができなかつたのですが、太田委員から朝日新聞の記事についてご紹介がありました。既にメール等でお送りしているものですが、スキャンのぐあいあまりよくなかつたので、文字が読みにくい状況があったと思いますので、多少きれいな印刷になったものをお配りしております。

それと、いつものその他になります。公民館だより・図書室月報のほか、先日行われまして、立入副議長にもご出席をいただきました都市社連協交流大会、社会教育委員研修会の当日の配付資料をお配りしております。後ほど立入副議長から当日ご参加いただいた感想を一言いただきたいと思っております。

それともう一つ、全国家庭教育支援連絡協議会というのがございまして、ご案内の趣旨文と全体概要等について、またチラシの写しもホチキスどめししてありますものをお配りしております。1月27日と28日の2日間で、これからの時代の家庭教育支援のあり方ということで協議会がございまして。国立市の社会教育委員の会としても研修として位置づけて、委員の皆様にはお時間を合わせていただきご出席いただければと思っております。

配付資料については以上になりますが、初めに立入副議長から先ほどの交流大会のご感想について一言いただければと思っております。

立入副議長 ちょっとおくれて入っていったのですが、各ブロックの研修結果を5分ぐらいずつにまとめたものを発表してもらって、あとは放送大学で授業をしていらっしゃる岡崎友典さんという方の30分ぐらいの講演がありました。ここに一緒にとじてあるこの内容をざっくりと全体を説明していただいた感じだったのですが、あの研修会のテーマが「我がまち意識」ということで、それに沿ったお話をいただいたのですが、家庭教育支援ですとか学校支援に関する、地域と連携するとかということは何十年も前から言われてい

て、それが何十年も前から言われているということはできていないということですよというお話があって、なるほどなと思いながら聞いていたのですが、ただ、それは子どもに対するだけではなくて、大人も含めて、大人も一緒に餅つき大会をどこかでやっているところもあって、一緒にやるということで、その体系を通してコミュニケーションというか、つながりができていくということは、一気につながるということはできなくても、徐々につながっていきけるのではないかみたいな話をしていただいたような気がします。

以上です。

事務局 ありがとうございます。続いて、1月の全国家庭教育研究協議会について、去年も開催された研究大会になっております。去年3名の方にご参加いただいたのですが、また今年も1月27日から28日に、場所は同じくオリンピック記念青少年総合センターで開催されるということです。この会議でも、最初に配付しました文科省の報告書の中で議長をされていた汐見先生が基調講演をされていたり、そのほか全国で先行した事例などの報告もあるということです。もしご参加されたいという方は事務局までご連絡いただければと思います。

それでは、事務局は以上になりますので、松田議長、よろしく願いいたします。

松田議長 それでは、きょうもお忙しいところ、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、まず別添の資料2をごらんください。きょうの本題に入ります前に、答申作成に当たってのスケジュールをいま一度確認させていただけたらと思っています。

1枚目の表を見ていただく前に、2枚目の非常に不可思議な、かつ小学生が書いたようなメモがあるのでありますが、これは実は事務局と僕が話をしていたときに僕が書いたものでして、すみません、こんな下手な字を書くわけですが、これは何のお話を2人でやっていたかという、今回の社会教育委員の会の諮問を受けた答申の出し方なのですから、普通は①にあるように、例えば全体をまずパートに分けて、それでAから議論を始めて、Bを議論して、Cを議論して、最後、完成というやり方をやる場合が多いと思うのです。

ところが、今回は家庭教育支援ということ自体が、国立ではこれからの課題になっているということと、集まってくださった社会教育委員の皆様方ももちろん公民館の活動でとか、個々にはそういう活動にはかかわっていらっしやったのですが、スタートの一、二回目のところで、そもそも家庭教育支援って何なのだというお話を随分なさっていたと思うのです。

そういうことがありましたので、下の点々がぐしゃぐしゃになっているというのは、つまりお一人一人の中に家庭教育支援という感じがそれぞれあるのだけれども、あまり皆さんの中で共通に、これが家庭教育支援だという形ではまだイメージができていないということを書こうとしています。

そういうことがありましたので、まずは全体ってどんなのだろうという話をして、その中であるトピックを取り上げたというのが矢印の後の丸で車線を引いてある問題です。その上で、さらにまた全体ってどんなだろうという話をして、その話の中でヒアリングを行ったわけです。教育委員会の方やファミリーサポートセンターの方とか。それでまたある課題について話し合っ、今度は委員の皆様方から報告をいただいて話し合っというふうに、いわば部分に分けて順番に積み重ねるということではなくて、全体で家庭教

育支援というものがどういうものかということを手探りの状態で行いながら、それぞれ場面で感じられている問題をお話しいただきながら進んできているということだと思ふのです。

それで1年半の話を積み上げたときに、ある程度家庭教育支援というものの全体像が少し出てきたので、章立てという形で、1に該当するようなとりあえずの点線の構造というものを仮につくってみて、それで一たん原稿を集めていただいて、それをまたもう一度精査の話し合いを詰めていくというプロセスの中で、はっきりとした区分を構成していつているという、こんな動きだと思ふのです。

ですので、実は繰り返しお話が出てくるということをやっているようなプロセスで膨らませているという歩み方をしていまして、そういうところで少し行ったり来たりのように見えるかもしれませんが、進んでいるところだというふうにご理解いただくと、ここから残りの部分の位置づけが少しははっきりするかなと思つたというお話をしていたところです。

そういうことで進んでいますので、1ページ目に戻っていただきたいのですが、すけれども、前回、1-2と1-3をかなり詳しく議論しました。わりとはっきりと内容についてテーマ性ができたのではないかと思つているのですが、このペースでいきますと、きょうは1-1から1-4で多分終わるのではないかと思つています。次に、1月は2-1でいっぱいいっぱい、ないし間に合わないかもしれないというのがあります。そうすると、2月には2-2が内容になってくる。それで、なおかつ残っている項目を検討するということで、この表に書いてある1月のところに戻るのです、つまり2回分ぐらい足りないのではないかと思つているのです。それで、3月の上旬と4月の上旬あたりに臨時の委員会をプラス2回加えさせていただいたら大変ありがたいというのが最初のご提案なのですが、この件に関しまして少しご意見いただけたらと思ふのですが、いかがでしょうか。

佐藤委員 大学の先生だから入試とかいろいろあって、一番出にくい月というのはいつになるのでしょうかというのと、校長先生がおいでになるので、その辺で何回も出にくいという月があったら、どのあたりなのでしょう。私たちは何とか都合がつくにしても、お仕事の関係で出にくいという方はおいでになると思ふます。

松田議長 そのあたり、太田先生、柳田先生、矢野先生、いかがでしょうか。

太田委員 4月の上旬はちょっと無理かなという感じはします。

柳田委員 同じく4月の上旬、3月下旬も少し厳しいかなと。

矢野委員 この時間帯ですよね。多分何とか。

松田議長 そうしますと、毎月の定例会が第3火曜日なのですね。プラスアルファということになりますので、3月の上旬はひとつ日程調整をさせていただいてもよろしいでしょうか。

太田委員 もう少し早めにやったほうがいいのかなという気がするのですが、ちょっと心配性なもので、ぎりぎりの時期に何度か集まってというよりは早めに決めたいところです。

松田議長 そうしたら、今のお言葉に甘えまして、1月か2月の上・中旬あたりですね。では、3月というのではなくて、1月と2月の上旬から中旬ぐらいのあたりで臨時の会を2回計画させていただくということによろしゅうございますでしょうか。

松田議長 こちらは事務局で日程調整していただいたほうがいいですか、今決めたほうがいいですか。

事務局 決められてしまうのであれば、決めたほうがいいと思うのですが、ただ、今すぐに全ての予定がわからないという方もいらっしゃるかもしれないので、どうでしょうか。3週目の火曜日がここの定例会になるので、翌週とかその前の週と連続であるよりは、多少といっても2週間だけですけれども、そのほうが会議を進める上でも、ここからは事務局の準備というよりも、委員の皆様方の原稿であるとか、そういったものが求められる部分であるので、2週間置いた形でいくと2月上旬というお話であれば、2月3日の火曜日が適当な時期になってくると思いたしますが、いかがでしょうか。

松田議長 では、2月の第1週で、月、火、水、木、金でお手を挙げていただいて諮ってみてもいいでしょうか。市役所では、月から金までだとこの日はちょっと難しいというのはありませんか。

事務局 特にはないです。もしこの日ということが確認できましたら、会議室を確認してまいりますので、そこで決定できます。

松田議長 では、ちょっと伺います。2日の月曜日ご都合が悪い方は。4日の水曜日はどうでしょうか。5日の木曜日はどうでしょうか。6日の金曜日はどうでしょうか。では、連続になる可能性があります、9日の月曜日はいかがでしょう。第2火曜日は今のがありますので、11日はお休みなので、12日の木曜日はいかがでしょうか。13日の金曜日はいかがでしょうか。そうすると、皆さんがおそろいいただける2月の1週目、2週目は、では、もう一度1月に戻りまして、26日の月曜日は、私がないもので、27日の火曜日はいかがでしょうか。28日の水曜日はいかがでしょうか。29日の木曜日はいかがでしょうか。30日の金曜日はいかがでしょうか。

佐藤委員 では、そういうことでしたら27日を、最後のところを繰り上げてに戻るようにいたしますから、27日の火曜日でも合わせるようにいたします。

松田議長 佐藤さん、申しわけございません。

佐藤委員 いいえ。皆さんが会えるようだったら。

松田議長 お忙しい中をこういう形でご無理を申し上げまして大変恐縮いたしますが、1月27日の火曜日に臨時の委員会を開催させていただくということで確認したいと思いたいます。あと、できましたら、おそらくもう1回必要なのかなと思うのですが、今の感じだと2月中は設定が難しいので、1月の会の際に、再度、進みぐあいとご返事を伺わせていただくということによろしいでしょうか。

矢野委員 時間もさることながら、今後の残された時間での進め方なのですが、私

もきのうからこれをずっと見ながら思っていたのですけれども、私はNHKにずっといて番組とかつくって、いろんな意見があったり、いろんな人がいるのであれなのですけれども、編集者ではないけれども、あの人のストーリーとか、さばいていくというのは結構大事だと思うのです。

だから、みんながやっていく、一度料理の話をしましたけれども、何のところに向かっていくかということをもっと議長にやっていただければと。リーダーシップを持っていただいて、終わるときに必ず次までにやってこななければいけないこととか、あと書いてはあるけれども、足りないと思われるものとか、そういうものは一人一人が自分があと何をすべきかということがわからないと、何回集まってもみんな意見、自分もよくしゃべっちゃうほうなのであれなのですけれども、前進しているんだか、横を走っているんだか、後ろへ下がっているんだかわからなくなっちゃうと思うのです。

ここまで来たら、太田先生が書かれた、松田先生が文科省の委員になられたものも何度か読ませていただいたのですが、それをまねるわけではないのですけれども、問題点って幾つかあるし、そういうものを、例えば議長からこういうのを読んでみてはいかがかでしょうかとかやれば、全てあれをまねするわけではないのですけれども、ちょっとこの二、三カ月、自分も含めてなんでしょうけれども、何か停滞しているかなという感がするのです。

だから、私が言いたいのは、ちょっと時間をうまく使うためにも、本来、後ろで大事にすべきものとか、必要であればもっと出さなきゃいけないし、前で一生懸命書いているけれども、いろいろ重複しているものがあれば、決断をせばっきり捨てるとか、そういうふうにししないと時間が有効に使えない、何回やっても同じ結果になりたねない。これがそうでは言うつもりはないのですけれども、ちょっと方針が、まさにこの図ではないのですけれども、A、B、C、Dと最初にうまく分けされていけばいいのですけれども、私も含めてなんですけれども、同じようなことをいろんな人が同じこと言っていたりするのです。

松田議長　そういう意味でいうと、ちょっと私からもお話しさせていただきますと、前回、1-2と1-3を整理しましたね。そもそも基本的に1-1から1-3までというのは、現在の国立市の家庭教育をめぐる現状ということで、委員の皆様方がお気づきになられたり、ここまでのお話し合いで出たことをまとめているところだと思うのです。その現在を踏まえて、1-4のところ国立市の課題というのは、つまり、この委員会として家庭教育の支援の課題というのをどこに見るのかというのが、1-4で現状を踏まえてまとめるところだと思うのです。

さらに、そうなりますとその課題を今後の施策にどう展開させていくのかということで、その方針というものをまず2-1でまとめるということになります。最後に、その方針に基づいて、2-2でより具体的な提言を行うという構造に目次はなっていると思うのです。

その中で、前回1-2と3をかなり丁寧にまとめていただいて、ここに書いてございますそれぞれの項の担当の方にこの前の議論を引き受けていただいて、最終的なご修正をお願いしたいということを前回の会議でもお伝えしていると思うのです。ですから、私自身はこの二、三カ月が停滞するという認識は全くなくて、むしろ前回非常に進んだという認識を持っているのですけれども。

矢野委員　それだったら時間が足らないで、私が間違っって判断していると思います。それでいいです。

松田議長 よろしいですか。

矢野委員 ええ、もういいです。すみません。ありがとうございます。これ以上  
そういうことで時間を費やすのはよくないと思います。

松田議長 ほかの委員の皆様方からもそのあたりの点でご意見がございましたら  
いただきますけれども、よろしいですか。

ですから、今、しっかりと整えられない、ぐしゃぐしゃな形のもものがまず  
あるような状態になっていて、それを上から一つずつぎゅうっと整形してつ  
くり続けているという状態だと思います。そのまず第1段階が前回ぎゅう  
っと絞った状態になっている。そもそも整形されない、ぐしゃぐしゃなもの  
は、今までの1年半でつくってきたものになっているという整理の仕方をして  
いただければいいのではないかなと思うのですけども。また、矢野委員と  
はこの時間以外にメール等でやりとりをさせていただければと。

矢野委員 いやいや、私の勘違いですから、失礼いたしました。

松田議長 いいえ、とんでもないです。  
それではということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

武澤委員 1は終わりになるのかもしれませんが、ちょっとこれを読んでい  
て、つけ加えてほしいというのが2つあります。1-3-1の根本先生の書  
かれた子ども家庭支援センターというところでけれども、1つ目は、先月ち  
らっと言った、今国立でRHグローバル人材育成基金というのがスタートし  
て、今、検討委員会ができて、報告書がそろそろ出てくると思うのですけれ  
ども、それをやっておられる。ああいうのは非常にいいと思いますので、ち  
よっとあれを紹介していただければと思っています。

2番目は、児童館は子ども家庭部ですね。ここで実は児童館と私が所属し  
ているNPOが協働で、子ども科学実験教室というのを12年ぐらいやって  
いるのです。これは子ども科学実験室をつくったときには、私が国立市から  
ノーベル賞学者を出そうというのをぶち上げてやって、それで12年ぐら  
いずっと走ってきているのですけれども、今延べ1,200人ぐらい授業を受  
けているのです。これは中央児童館と矢川児童館でやっています。それから、  
八小では、育成会の依頼で夏休みに1回やっております。そんなことをやっ  
ておりますのでぜひ。これもかなり効果を上げていると思いますので、書い  
ていただければと思っています。その2点でございます。

根本委員 私もよくわからないので、できたらそれを書いてメールでくださるとか、  
そうしたらここにうまく入れられると思うのですが、私自身はそういう活動  
についてまるっきり知らないのです。

武澤委員 わかりました。では、書いて送ります。

根本委員 いいですか。

武澤委員 いいです。

根本委員 すみません。

武澤委員 いいえ。

松田議長 今回の部分は武澤さんに書いていただいて、この項目に加えていただくような形で根本先生にご推薦していただければと思います。

太田委員 今ご紹介くださった2つの事例って、お話を今聞いた限りではあまり家庭支援とかかわらないように聞こえたのですが、どういうことでご提案なされたのでしょうか。

武澤委員 家庭教育支援そのものではないかと僕は思っているけど。1つは、RHグローバル人材だって、私が言っていた、もっともっと海外に留学する人がいれば支援していこうというので、どんなふうにするか具体的なことを今検討しているところだと思います。だから、それは。

太田委員 人材育成の支援だとは思いますが、これまでここで議論してきたような家庭教育には当てはまらないように思うのですが。

武澤委員 そうかな。そうではないと思うんだ。それは家庭に帰って、家庭が自分の子どもたちをどういうふう育てるかということ。そういうのがあれば、うちもそういうふう育てようとかいうふうにつながっていくのだろうと思います。

佐藤委員 今、武澤さんがご提案なされたことはとても豊かな活動なのだけれども、NPOとか市民活動団体の活動なのです。ですから、その他の地域活動の中に入れるほうがいいかなと思うし、入れるにしても、1ついえば、私の所属しているNPO法人も、子どもを対象に郷土館と共催で自然クラブというのをやっていたり、子どもたちに対して自然を学ぶ教室というのをやっています。学校でもヤゴの救出作戦というのを協働でやっていたりしております。つまり、これは私の所属しているNPO法人だけではなく、いろいろなNPO法人が、武澤さんがおっしゃったような活動を個々にしているわけです。

ですから、国立市の活動とか、子ども家庭部の取り組みということではなくやれるのであれば、NPO全体の中でそういう豊かな地域の活動を協力しながら、子どもの家庭教育支援に資することをやっていますということを一文、私の担当のところを足せばいいのではないかなと思って伺っておりました。

個々の活動はいっぱいあるのですよ、本当のことを言えば。今、武澤委員と私はたまたまここに所属しているから、その2つを挙げましたけれども、そのほかの方々が聞けば、もっとこれがある、もっとこれがあるがいっぱい出てくると思います。

ですから、あまり個々の活動を述べるのではなくて、地域の活動でNPO法人ないしは市民活動が、児童館や郷土館などと一緒になっていろいろな活動を展開しているみたいなことでいいのではないかなと思いました。だから、そこは私のところでも少し膨らませて追加しますので、そういうことをご了解いただいたらいいのではないかなと思いました。

松田議長 内容がしっかりわかってなかったもので、申しわけありません。では、そういう形でよろしいですか。

武澤委員 はい。でも、RHグローバルというのはどうなのですか。これはNPOではなくて、市そのものでやって、今、子ども家庭部の児童青少年課で委員会をやっているかと思うのですけれども、そろそろ答申というか、委員会の結論が出るのではないかと思うのです。だから、大体どんなことで進んでいるかというのは、聞いてみればわかると思います。

佐藤委員 追加をするのであれば、文章の追加はまだまだできますので、その辺どんな活動かというのをみんなが知らない段階であれなので、どういうものかいうのを出して、それで追加するかどうかも含めて後で議論したらいいのではないかと思います。活動の内容をこれに加えるのではなく、別紙か何かで出していただくか、市で出していただくか何かして、また検討の材料の中に太田先生がお出しになった新聞のような形で出して、そういうことを取り入れるかどうかをやってみたいかがででしょうか。

松田議長 おそらくきょうの後半の課題を議論する中で、そもそも家庭教育支援とは何か、そこに力点を置かないといけない議論があると思うのです。そのことを考えるための基礎資料になっているというのが、この1-1、2、3の意味だと思いますので、今載っているものに関して不必要だとか、あるいは足さないといけないという、確かに微調整は出てくる可能性はあると思うのです。だから、そういう形で今のお話は受け取らせていただくということでもよろしいでしょうか。

武澤委員 はい、わかりました。

松田議長 ありがとうございます。

それでは、まず1-1-1、家庭教育をめぐる社会動向という、非常に大きな部分なのですけれども、こちらは矢野さんからちょっと説明を加えて。

矢野委員 これは明らかに4ページと5ページは同じものだから、どちらか要らないですよ。それから、もし必要ならば、もっと何か違うことを入れないと。

松田議長 では、柳田さんからあわせて。

柳田委員 私は1-1-2のところを担当しましたが、一番初め、矢野さんの原案をもとにまとめたつもりですが、その後、このような形になってきたので、もし矢野委員の1に残すのであれば、1-1-2を再検討するべきと思っております。

松田議長 どちらかといいますと、1-1-1は子どもといいますか、家庭教育が行われる環境の問題がわりと大きいのではないかと。それに対して1-1-2は、そこで具体的に家庭教育という形で子どもが育っていくわけですけれども、その育ちをめぐるという部分に力点を置こうという章立てになっていたのだと、多分つくったときにそんなことを思い出していたのだと思ったのですけれども、もしそういう必要がなければ、あわせて現在の広い意味での家庭・地域・学校ということを書いてしまってもいいかなと思うのですけれども。でも、書いてくださっていることは、かなり内容としては重なる部分があると思うのです。では、ここはどちらかの先生に整理・統合していただくという形でお願いするということがでいでしょうか。

太田委員 新聞記事を皆さんと共有したいと思ひまして事務局に送らせていただきましたのは、朝日新聞を読んでいる方は、おそらく皆さんこの記事を目にとめられたのではないかなと思つたのですけれども、例えば一方では、子どもの貧困というものがここ数年かなりクローズアップされてきて、それとほぼ同時並行で、子どもの教育にお金をすごくつぎ込める層と、それができない層の二極化みたいなものもかなり進んできたと言われている現状があり、そういったことを1-1の部分に盛り込む必要があるのかというふうに思つたのですね。

この新聞記事によると、塾とか受験とか、いわゆる学力向上のために非常にお金をつぎ込んで力を入れていく家庭もあり、それとは別に体験活動とか、コミュニケーション能力みたいなものもここに含まれると思つたのですが、学力とは必ずしも重ならないような能力の育成みたいなものに力を入れている家庭も増えているという内容だと思つたのですが、どちらもできる家庭はいいのですが、どちらかしかできなかつたり、両方できなかつたりという家庭も顕在化しつつあるということ、子どもの育ちや教育をめぐる問題というのが単に学力とか貧困というキーワードだけでは語られない状況になっているということ、ここで整理できるといいのではないかなと思つたのです。

今、お話で伺つていた1-1-1と1-1-2の重なりをどうするかなんですけれども、もちろん重なっているところは統合して、これを1つの項目にしてもいいだろうと思つたのですが、戦後70年から始まるここで書かれていること、こういう社会の状況と、そのもとで子どもの教育をめぐる、今現在どうということが議論されているかというのと分けて議論したほうがいいかなと思つたので、1-1-2の内容と再編していければいいのではないかなと思つたのです。1-1-2には国立市の調査のデータも含まれているのですが、これがその後の1-2と重なるところもあるだろうというのが気になっているところです。

矢野委員 そうなのですね。私もその後、言うつもりだったのですけれども、その辺から重複感がだんだん出てきますね。

太田委員 全体的にこれはかなりボリュームが大きくなってしまっているのもっとそぎ落とせるところはそぎ落として、シンプルにできるのではないかなと思つていて、どうしても残したいところと、重複しているから、思い切って削れるところをちょっと区別していくといいのではないかなと思つています。

松田議長 あわせてなんですけれども、逆に1-1-1で、確かに家庭の多様化といひますか、さまざまな家庭の形というものが増えているというニュアンスのところがあるのですが、そのあたりが、例えば家庭教育に関して非常に困難な状況という、その困難さというのが逆に貧困とかだけではなくて、さまざまな課題が多様に出てきていて、そういう中で家庭教育ということも難しくなりますし、一方で、だからそれがクローズアップされているというお話も組み入れていただけたらいいなとちょっと今思つたのですけれども、矢野委員、そのあたりいかがですか。

矢野委員 まさに今議長が言われた困難さというのは、もっと因数分解すると何かということですね。貧困とか、そういうのは非常に数値化されやすいのであれなのですけれども、数値化では説明し切れない困難さというのは具体的に何のことを指すのかということ、家庭内の話なのか、家庭外の話なのかとありますよね。

松田議長 家庭教育支援の答申なのですけれども、家庭教育ということ自体はこの委員会でも共通のスタンスがなかなか得られないというほどに、一方では非常に問題が多様化しているということがあるのではないかと思うのです。だから、その辺をめぐる難しさというのですか、その辺が今おっしゃってくださったように因数分解といいますか、いろんな側面を分解されると、逆に1-1と2とは逆なのかなというところなのですけどね。

太田委員 今、議長がおっしゃったことをそのまま書きたいぐらいだと思うのですが。

立入副議長 因数分解というか、キーワードになるような言葉の頭出しというのがはっきりとこの場で皆さんが共通の認識を持てれば、もっとそぎ落とすところはそぎ落とせるし、これも加えたいという、先ほど太田委員がおっしゃった、お金をかけてどんどん追い込んでいくような子どもの家庭教育になってしまっている部分は、今、この1-1-1と1-1-2の中にはない項目だと思うので、加えるべき内容ではあると思います。

私も最初にちょっと書いたのを矢野委員がちゃんと書いてくれてあるところはグローバル化の出身国、いろんな国の出身国の児童や生徒がいる中で、背景とする文化が違ふと感覚が違ふので、同じ日本人同士でトラブルにならないことでも、ちょっとしたことがトラブルになってしまうということの家庭教育として難しさというのはもちろんあるのを学校の中でも見かけることはよくありますし、親同士のトラブルになっていたりするのも見かけますので、それは大事なことだと思います。

あと、発達しょうがいのことを一般の人たちも多少わかりかけてきているとか、自分の中にもあるなという部分であったりとか、あの子はきっとこういうふうな言い方をすれば伝わるのではないかなということがあるのだとすると、その頭出しというのは必要だと思います。

貧困というくりだけではなくて、格差ということの中の格差がいろんな分野からの格差というか、地域の人が支え合える地域と支え合えない地域の格差もあると思いますし、キーワードとなる共通認識みたいなのがあったら、文章を書く人も書きやすいのかなという気がします。

佐藤委員 何%、何%というパーセンテージとか、そういう数値化されたものを、1-1-1ではこれは出すとか、2ではこれは出さないとか、こっちだけを残すとか、それから立入委員が書いてくださった次の1-2-2もいっぱい数字が載っているのですけれども、ここに載せるべきかどうかというのもそこら辺だけは整理をしておいて、核心的なものは少しずつ押さえておくものが違うので、1-1-1と1-1-2はあっていいと思うのです。

ただ、役割分担があるので、その整理をするのは大事なことだと思うし、読みやすいと思うのです。読んでいて、矢野委員がおっしゃったように、重複して同じことが載っているなというふうに通すと思いますから。それから、細かい数字は頭からいっぱい出す必要はないような気もするし、その辺をどこで出すのかというのをきちっと決めておけば、貧困率の20%とか、そういうことは文章の中に入れ込んで当然いいと思うのですけれども、細かいことは後になるのかなという気もいたします。

矢野委員 全体がそうだと私は思っていますけれども、何が言いたいのだとか、何がポイントなのかとか、その章の何なのだという、それだと思うのです。

そうではないと取捨選択できないのですよ。この人はこうだった、この人はこうだったといって全部寄せ集めると、一体何を言いたいために言っているのだと。仮に1-1、これも実は幾つかの話がありますよね。核家族化が進んだ、片親だ。それで地縁・血縁が減った、グローバル化が進んでいる、子どもの貧困があって、これも何だか知らないけどごった煮で、自分で書いてあれですけども、要するに何なのだよということがありますよね。これが全体の一つの環境変化だということにいけばそうなのですけど。最初のころはそうかもしれないのですけれども、それがどこかで伏線のように効いてくればいいのですけれども、効いてないとただ羅列しているだけで終わってしまいますから。

それと一番大事なものは、さっき議長が言われたように、何が困難なのか、何が問題なのか。要するに核家族化の何が悪いのだと。子どもを大事にできるようになったのではないか。今まで余計なおじいちゃん、おばあちゃんがくだらないことを言っていた。それに比べれば親と向き合って、あと学校の先生がしっかりしてさえくれば、いい家庭に育つ。みんな思っているはずですよ。だれも今、3家族に戻りたいなんていう人は、僕の勘だと100人中1割もいないと思いますよ。それなのにあって僕は書いていますけれども、そういうものではないのではないかと。人間が大きくなるということは、濃密な関係のある、価値観の決まった人間とだけつき合っずっと一生大きくなるのが、子どもが成長するとか生きる力を、とは思えないから、書いたつもりです。だから、困難さとは何かというのは、そういうことだと私は思っています。

それは議長が言われるように、家庭教育とは何かということですけども、家庭教育というのは親が主体になるべきで、それ以外のことは関与すべきではないと言った瞬間に、どうもすみません、私が余計なことを言いました。あなたたちご夫婦が思うように育てる。それに足りないものを支援するのが家庭教育支援だと言った瞬間に余計なおせっかいですよ。

松田議長 その余計なおせっかいということ矢野委員はどう思われるのですか。

矢野委員 私は余計なおせっかいだと思います。きょうも太田先生が書かれたのをさっきから探しているのですけれども、先生が文科省の委員をされた、そこに2つ書いてあります。1つ、それは家庭の親を支援することである。ただ、もう一つ、人間というのは社会の構成要素の一員だと。だから、社会に生きるという力を、ちゃんと親を支援しながら教えていくということも家庭教育支援です。親に問題があったら子どもに伝わらないですよ。親はニーズはなくても、社会的なニーズはあるのですから。シーズではないですよ。そこは結構大きいと思う。

松田議長 ちょっと外側的な話で申しわけないのですけれども、結局この1-1-1とか1-1-2は、国立の私たち生活の中で家庭教育とか支援ということを考えるというのは、すごく具体的な問題ですよ。谷保のあそこでこうしようとかああしようとかって。そういうことがベースにあるのですけれども、こういうメンバー構成の特性を考えたときに、そういうことをたまに遠い目線でちょっと総体化して考えるということが合わさっていけると、実はその問題をちょっと違う角度から考えることができたり、解決策が何か違う方向で見えたりするのではないかと思います。

そういう意味でいうと、1-1-1とか1-1-2は、国立のそういう個別な具体的な問題を少し総体化するために広い視点で現在家庭教育という

ことは、社会や日本の中でどんなふうに考えられているのだろうか、何が問題になるのだろうかということを少し現状としてまとめてみると、それ以降のところには深みが出てくるのだろうかと思うのです。重層的に問題を考えられるというか。

社会教育委員の会というのは基本的につなぐ部分だと思うのです。生活の非常にリアリティな部分と、行政も含めまして大きな枠組みといいますか、そういう問題のちょうど接点のような部分。だから、社会教育委員の会のメンバーとして意見を言い合ってまとめていくという部分と、社会教育委員の会だからこそ、そういうものをつなぐという部分というのが、おそらくそもそも社会教育委員の制度の成り立ちから考えたときに、何かあるのかなとちょっと思ったりするのです。

ですので、そういう意味でちょっと持って回った言い方になりましたけれども、矢野委員とか柳田委員には国立の中の問題をちょっと俯瞰して考えるためのそういう内容をまとめていただけたらありがたいということで、それで今の各委員から出たお話を引き受けてくださると大変ありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

柳田委員 昔の議事録を見て、確認して、今回、当初に出されたのがありますので、それも含めてもう一度再検討してみます。

佐藤委員 一番初めに、みんなが何人かで書いてみようということで書きましたよね。それをもとにまとめているので、どうしてもそれに引きずられてしまうのです。だから、そこを離れて書いていただいたほうがいいような気がします。特に1-1-1と1-1-2はそうだと思います。ですから、大もとになったものの、先ほど矢野委員がおっしゃったように、そういう個々のものを全部入れ込んだ結果、流れが通らないような形になってしまうのではないかと思いますので、ここは整理をしていただいて、ご自分のお言葉で書いていただいたほうが書きやすいのではないかと思います。

松田議長 内容として、特にこういう部分もというご意見とかございましたら。

太田委員 ちょっとさっきのお話に戻るのですが、困難だと言われているけれども、その困難さの中身は何なのかといったときに、具体的に挙げれば挙げるほどそれへの反応も出てくると思うのです。さっき矢野さんがおっしゃったみたいに、核家族化は問題なのか問題ではないのかということについても、それは答申で議論すべき内容ではおそらくなくて、現実として今、家庭教育がどうなっているのかというか、1-1-1で書くべき内容としては、おそらく現状として家庭教育を取り巻く環境はどうなのか。その中で子どもの育ちや教育はどうなっているのかというポイントを押さえて書くということによろしいのですよね。

そうすると、ここでは変化とか課題という言葉が見出しに使われているのですけれども、変化というところがちょっと難しくなってしまうと、例えばかつては、家庭教育といえば、みんながこういうことを思い描くというスタンダードがある程度共有されていたかもしれないけれども、少なくとも今では家庭教育という言葉から連想されるイメージは多様であって、これが家庭教育のスタンダードだと言えるようなものはなくなっているという現状認識は盛り込んでおく必要があるのかなと思うのです。もしかしたら、それは「はじめに」で松田先生が書かれるのかもしれないのですけれども、それを踏まえて、かつてあったかもしれない家庭教育のスタンダードが揺らいでしまって

いて、おそらくいろんな社会の変化の中で新しい家庭教育スタンダードみたいなものも何となくつくられつつあって、そのあらわれがこの新聞記事なのではないかという気がするのです。

それはそれで現状としてポイントを押さえて書く必要はあると思うのですが、できればこういう新しいスタンダードにはおさまり切らない家庭教育のあり方とか、このスタンダードからこぼれ落ちてしまうようなものもきちんと目を向ける必要があるというのを、メッセージとして打ち出す必要があるのではないかなと、これまでの議論の流れを踏まえると思うので、そういうことをこの冒頭で盛り込んでいただけるとすごくいいなと個人的には思った次第です。

佐藤委員 今、太田先生がおっしゃったのは1-1-2ですね。

太田委員 そうですね。どちらかというと2ですね。

矢野委員 太田先生、もうちょっと具体的にかつてのスタンダードというのは、言葉にするとそうではないとなっちゃうので、どういうことですかね。新しいスタンダードというのは、今の日本経済ではないけれども、伸びるものはどんどん伸びていく、下なんか見ている場合ではないと。振り返っている時間の余裕もないし、お金もない。

太田委員 私の漠然としたイメージなのですけれども、かつてあったかもしれない家庭教育のスタンダードというのは、ありきたりな言い方ですけれども、子どもは親の背中を見て育つとか、基本的なしつけは家庭の仕事であるとか、あるいは核家族化が到来する前はおじいちゃん、おばあちゃんが同居していたり、地域のおじさん、おばさんたちもいろいろと教育的な働きかけを地域の子どもたちに対してできていたりとか、そういったわりと国家的なイメージとか。

矢野委員 その辺は見解もあれなのかもしれない。昔がもしかしたらもっとあったかもしれないと思いますね。ただ、今と違うとしたら、だれでもチャンスがある。昔だったら、ある程度決まった家柄とか、そういったところでエリート教育を受けられるのはある程度限定されていたけれども、今や戦後の民主主義で、私もとんでもないところで生まれて育ったところがありますけれども、ちょっと勉強できたり、ちょっと何かすれば、だれでもチャンスができる。アメリカほどではないですけど。で、それもさっきの先生の言葉で言えば、人によっては批判もあったりいろいろするのですけれども、本当に昔が、さっき言ったように親の背中を見て育つということだったのか。だから、その辺は価値観そのものにかかわるけれども、どうなのですか。

太田委員 私も実態としてそれがあったからとは思ってないです。ですが、家庭教育という言葉は昔あまり使ってなかったと思いますけれども、家庭での教育とか、も親が子どもにする教育といったときに、イメージされるものってそういうイメージだったのではないかなというのは、私も昔のことはよくわからないので、そういう漠然とした印象だけで語ったのですけど。

矢野委員 これをあんまり話しちゃいけませんけれども、どうも昔が、いわゆる社会保障制度もないですし、そういう弱者とか敗者を、地縁とか親戚も含めて総括的に自己責任みたいな形で何とか許容していた。それが今や国とか自治

体というシステムでやるか自己責任、どっちしかなくなってきましたよね。そういう意味ではどっちに子どもを入れたいかという、当たり前ですけども、入れたくないからみんな必死になってお金というものに自分たちの願いというか、子どもの将来をかけざるを得ない。

太田委員 おっしゃることは……。

矢野委員 だから、これも正直言うと、何をこれで言うかというのは結構難しくて、これもさっきの話ではないですけども、何が悪いのと言う人いっぱいいますね。だって、国立で塾へ行っている人がいっぱいいます。だって、うちの子どもちょっと勉強できるから、もっと伸ばしたいものと。それ言っちゃいけないの？ だから、これも原書として書く分にはいいのかもしれないけれども、これが何を今やるかという、経済的な格差で、本当だったら行けばもっと伸びる。その子はお金がないがゆえに、マナベちゃんではないけれども、勉強ができないというなら、私も普遍化できる問題点だと思うのですけれども、お金を持っている子が勉強して何が悪いんだ、幼稚園から英語を習って何が悪いんだという意見が出たときというか、ほとんどの人はそう思うと思うのですけどね。

太田委員 だから、こういう現象を批判するとか、これが問題だとかいうのは、ここでは言えないということを書いたかったのです。少なくとも今、こういうことが起こっているということしか言えないと思いますし、かつてどうだったかということも同じで、それがよかったのか悪かったのかとか、そういうことが実態としてあったのかどうかということよりも、家庭教育あるいは家庭教育支援と聞いたときに、みんなで同じイメージを共有できなくなっているということを書いておく必要があるのではないかなという趣旨で申し上げたのですが。

矢野委員 いや、わかります。あえて議論のために言っているところもあるのですが、それだけ多様化して、家庭教育というものを一くくりで提示するのは難しい時代になっているということですね。

太田委員 そうではなくて、そういう状況の中でこれが問題であるとか、ここにもっと支援が必要だということ具体的には言うことはとても難しいのではないかということなのですけど。

佐藤委員 昔というか、多分この中にあっては、武澤さんと私は年が上だと思いますが、そういう意味からいうと、子どもは学校から帰ってほうかごキッズに行かずに、外で遊んでおりました、私の子どもたちは。地域の子どもたちとワイワイと集まって、いろんなことをして遊んでおりました。塾に行く子どももちろんいましたし、行ったからってどうだというあれではないですけども、大方の子は外で遊ぶ時間というのを持っていたのです。だから、時代が違ったから。時代が違ったと言われるのは、そういう地域で子どもが1人でいて、親が学校に迎えに行ったりしないで、勝手に学校から1人で帰ってきて、地域の子どもたちと遊んでというのが一般的でした。少なくとも私の子どもたちの時代まではそうでした。

虫をとるにしても何にしても、近所のお兄ちゃんやお姉ちゃんとか、おじさんやおばさんが教えてくれたのです。だけど、今は私どものNPOのところで生まれて初めてセミをとったとか、生まれて初めてカブトムシにさわっ

たとかいう子どもたちがとても多い。やっぱりそこは変わってきているのです。変わってきたのがいい悪いは別として、社会の構成員の1人であってほしい子どもたちは体験が少なくなっていることは確かです。それと、地域の中で安心して暮らせるような状況が減ってきているという認識は多分大きいと思うのです。だから、その辺が違ってきているのではないかと思います。

社会教育委員の会にこういう諮問が出ること自体は、以前ならえり得ないと思います。やっぱり時代が変わってきている部分を、全体が変わってきた部分としてぜひ1-1-1とかで取り上げていただけるといいのかなと思います。

松田議長 その前に、以前なら社会教育委員の会にこんな諮問が出ることはなかったとかでスタートするので。

佐藤委員 多分一連のものを、この社会教育委員の会が立ち上がって以来のものを見たらわかると思いますが、出てないはずですよ。そういうことが求められる時代になってきたのかなと思います。

松田議長 そういう意味でいうと、グレーなゾーンがなくなっているというか、つまり今のお話でも、要するに地域での子どもの育ちなのか、家庭での子どもの育ちなのかというところが非常に重なっているわけですよ。昔だと縁側みたいなのところがあって、こっち側は家庭ですけども、外は路地に開いていて、その間のところでいろんな子どもの活動があって、そういうことに対して、今はここはプライベートな家庭という空間になって、ここは共同の地域というふうに完全にセパレートされているから、そうするとその間で育てていた内容をどちらが分担するんだという話になったりとか、それで家庭教育ってどうなんだという問題としてぐっと浮いてくるということが、今のお話を伺っていて、そういうことなんだななんて思って感じたのですけど。

だから、ある意味、東京都で家庭教育を問題にしなければならない社会というのは、あまり豊かな社会ではないかもしれないということですね。

佐藤委員 だから、そういう時代に諮問が出て、答申を書くというのはとても大変なことですけども、そういう時代認識は一番初めに押さえておきたいことではありますね。

武澤委員 私も今議長がおっしゃったように、あまりいい時代ではないのではないかと思います。例えば国立市も、私が子どもを育てるころは一橋大学の東校舎は広い原っぱで、あそこは遊ぶ分には非常にいいところだったのです。みんなあそこへ集まって遊んでいたわけですけども、それが今はあそこにはだんだん入れなくなってきた。遊ぶ場所がないのですね。

そうすると、今度は、今ちょうどICTみたいな、SNSみたいなのがどーんと出てきて、それで子どもたちが家にこもってちょこちょこやっている。これはまた別な問題がそこで出てきていると僕は思っているのです。だから、ここを何とかしなくちゃいかんと思っているのです。

佐藤委員 空間が変わったのですよね。社会も変わったけれども、空間も変わって、いろんなものが変わったのですよね。変わった部分を押さえておいて、その中で子どもは育つわけですから。今のにももちろん合わせるから、塾に行ったりして、何を習ったっていいのだけれども、それだけでいいのかという部分を後で述べていけるといいかなと思うのです。

松田議長 少しご議論いただきましたけれども、矢野委員、そのようなところを少し。

矢野委員 今のお話でよくわかるのは、共通の体験とか、そういうスペース、時間を共有するものも子ども同士だし、親子とか、そういったものが大きくさま変わりしているのは事実ですから。でも、それは1-1-2なのですか。育ちという、あと教育という、結局因数分解しちゃうと、1-1という地域とか、育ちとか、その辺がちょっとオーバーラップするところがあるのですけれども、役割分担がありますよね。どっちなのかというのがちょっと。

松田議長 柳田委員、その辺どうですか。

柳田委員 当初は、今子どもはどうなっているのかということで、途中にも入っている不登校とか、学校内における暴力行為が非常に増えてきているということを書いて、あとはひとり親世帯とか共働きの世帯が増加してきてという、子どもの接点が薄くなってきているだろうということと、環境の変化も1-1-1に重なってくるころなのですけれども、先ほどの体験活動をする機会が少なくなったということで対応していくとか、コミュニケーション能力の低下というところにつなげて、最後に、これは議事録の中から幾つか塾や習いごとというところに少し触れたのですが、ただ、データというものがこのときにはなかったもので、出すのはちょっと不的確なのかなと考えまして、経済の格差というところが、教育とか学習機会格差というのは影響が出る可能性があるということで、最後に格差というのは育ちに影響を与えかねないというところで結んでいたのですが、今、太田先生のこういった書いたものも含めて、あとは今回出てきたものでまとまるような気がします。

佐藤委員 貧困率の部分は、1-1-1に渡してしまっていないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

松田議長 多少細かな部分というのは、おまとめいただく中でつけ合わせないと難しいところがあると思いますので、矢野委員と柳田委員でおまとめいただいたものをお互いにちょっと補っていただく中で、修正をいただくということをお願いをしてもよろしいですか。そういう問題をベースにして国立の問題を考えるということになると、国立の問題というのはさらに考え方にいろんな視点が出てきますので、大変お手数をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

では、これで現状の整理を少ししてきましたので、続きまして、そこでということで1-4から、どこに家庭教育支援の課題をこの答申として見るのかということにいきたいと思います。

まず、これは太田先生から少しコメントをいただいてもよろしいですか。

太田委員 では、17ページから簡単にご説明したいと思います。

1-4としてまず挙げましたのは、1つには国立市の子育て支援はどれぐらい市民に満足されているのかということについてです。2つ目としては、子育て支援事業として行われているさまざまな取り組みがどれぐらい周知されていて、利用されているか、今後の利用度はどれぐらいあるのかということが、2つ目のポイントとしてここに挙げてあります。

どういう取り組みがあるのかということについてはそれ以前にある程度

詳しく出ていることなので、ここではそういったさまざまな取り組みは実際にどれぐらい成果を上げているのだろうかというところを、わずかなデータからではありますけれども、ちょっとつかむという努力をしてみたところです。

そこで課題として挙げられることとしては、18ページにアンダーラインを引いている2カ所くらいなのかなのかと思うのですが、さっきも申し上げたように、個々の現象を取り上げて、これは問題であるとか、ここに困難があるみたいなことをこの答申で指摘するというのが趣旨ではないと思っているので、ここで挙げられる課題としてはあまり情報が行き渡っていないのではないかと、あるいはもっと学習の場があってもいいのではないかとというのが1つ目です。2つ目としては、場所が足りない、空間が足りてないというのはおそらく明らかなことなので、それについても2つ目として指摘をしたと。それがアンダーラインを引いた部分です。

そのあと、棒グラフの図の下からは、私が勝手にまとめて書いてしまったものなので、ぜひいろいろとご意見をいただいて書き直したいところなのですが、先ほど2つ挙げたような課題に対して、どういう取り組みが今後求められていくのだろうかということですのでけれども、18ページの下から6行目、「このことをふまえて」からのところをちょっと見ていただければと思います。

改めて既存のこれまで行われてきた家庭教育支援、これはここでは子育て支援とほぼ同じ意味で使ってしまうので、それも問題だと思っているのですが、その取り組みの全体を眺めてみると、もしかしたら取り組みの形態がちょっと偏っていて、その形態にアクセスしづらい層というのがいるのではないかと。だから、あまり情報が行き渡っていなかったり、知っていても参加しにくくかったりということがあるのではないかと。

それから、2つ目としては対象が偏りがちなのではないかと。わりと年齢層の低い子ども向けのもので多いということです。

3点目としては、地域のネットワークみたいなものがもっと必要とされているのではないかとということです。

大体これぐらいに勝手にまとめてみたのですが、これをまた勝手な判断で、支援の多様性と連続性が不足しているのではないかとという表現をここにちょっと書いてみた次第です。

19ページに移っていただいて、多様性と連続性というのはこの会でもずっと言われてきたことだというふうに理解していたのですが、支援の多様というものが何度も出てきますけれども、家庭教育の多様なありかたを尊重し、多様なニーズに応え得る幅広い取り組みをそろえることを意味している。それは別な言い方をすると、支援が届いていない層があるということもちゃんと把握する。支援が偏っているようなので、そうであれば対象をきちんと広げていくべきということです。

支援の連続性というのは、発達段階に応じて切れ目のない支援を検討する。後から出てくる項目につながります。あるいはいろいろな支援があるわけだけでも、それよりお互いに緩やかにつながり合う。緩やかにということは大事だと思うのですが、それは地域の人々のつながり、ネットワークをつくり出すことにも直結してくるものだろうと思います。それを支援の多様性とか、連続性という言葉でちょっと書いてみました。

この2つをつくり出すということが、当面、国立市の家庭教育支援の課題だと言えるのではないかと考えたのですが、これについては別にご意見をいただきたいところです。

具体的にということで、その次のページにかかわるところをつなぎの文章

として書いているのですが、支援の多様性にかかわる課題としては、①として多様な家庭教育のあり方を支えること、②望まれるところに支援を届けるというこの2つが出てくるだろうと。支援の連続性にかかわる課題としては、③乳幼児期から青年期まで切れ目のない支援を実現する、④さまざまな取り組みのつながり、地域の人々のつながりをつくりだすというのがあるのかなと思いました。

項目1-4-1以降にあるところにつなげていければと思ったのですが、ここに書いている中で、必ずしも前から出されている1-4の各項目に対応するような内容にはなっていないということは自覚していますが、ここの会議で前回まで再三出てきたように、これまで出した項目で重なっているところがあり、統合したり、廃止してもいいと思うものがあるのではないかということがあったので、ともかく私が見たデータから言えることとしては、さっきも出た①から④の課題というのが現状から浮かび上がるところです。①から④はこれでいいのかということのを後ろでちゃんと対応するのかということについても、議論いただければということになります。

ついでに言うと、1-4-5は私が書いたものなのですからけれども、削除してもいいのではないかなというのをちょっとつけ加えておきます。

松田議長 ありがとうございます。課題を整理していくという段階なので、とりあえず目次案では1-1から5まで出ていますけれども、こういう形でこういうふうになれば、こういうふうには課題整理できるのではないかということのをどんどん言っていただいて、議論していきたいと思っております。そうしましたら、これは全体にかかわることにもなりますので、1から5まで課題として取り上げてくださっている内容をひとつまずご説明いただいて、それで議論していきたいと思っております。

では、柳田さんからよろしいですか。

柳田委員 1-4の望まれるところにまだ手が届いていないもどかしさですが、私はこの望まれるところというのを2つ考えて、先ほど太田先生がおっしゃった、「このことをまふえて」からのところでこういうことになっているので、望まれる支援が欲しい。そう思うが、なかなかアクセスしづらいというところが1点と、前の会議の中で話が出ていた家庭教育のことに関心を持ってない親の望まれるところという、家庭からではなくて、外からというところの二面から少し書いてみたのですが、太田先生の「このことをまふえて」とすると、ここは要らないのではないかなと僕は思いました。具体的にどのような書くかということになってくると思いますが、19のところの言うので、さらに細かくというと、またもどかしさという話になってしまうので、ここは必要ないのではないかなと思います。

以上。

松田議長 ありがとうございます。

では、次、猪熊委員、よろしいですか。

猪熊委員 柳田先生もここは要らないのではないかなというお話をされたのですけれども、1人で悩む子育ての傾向と地域の人間関係の希薄さというところも、最初の1-1の現状と課題のあたりでも結構出ていて、地域の人とあまりかかわってないのかみたいにかかれていましたし、私もここは少ししか書いてないのですけれども、データからのことしか書いてないので、いろんなところにちょこちょこ、国立市はいろんな事業はやっているけれども、知らない

とか、利用してないというデータになっていて、細かくここに書かなくても、いろんなところにそのことが出てきているのかなと思っていました。

松田議長 確かにそうですね。いろんなところに出てきていて、ということはやっぱりここは問題だということですね。

猪熊委員 そうですね。

松田議長 いかがでしょうか。例えば前だと、立入さんが家庭教育での相談ということで、どうしていいのか、だれに相談すればいいのかを模索する保護者の姿が浮かび上がっているという現状を7ページに書いていたのです。

矢野委員 ここは1カ月前に比べるとすごく詳しくなったのですね、立入さんのお書きになったものは。これは圧倒的に前回に比べると。

立入副議長 どうしていいかわからない。

矢野委員 存在感が増したことで、今おっしゃるように、猪熊さんのところが非常に目立っているところがあるのですよね。

松田議長 僕のイメージだと、猪熊委員といたしますか、この課題というところは、つまり立入さんの書いてくださった現状を受けて、これが現状なのですよね。そうすると、本当にここは取り上げないといけない問題なのだとことを書いていくようなところではないかと。実情を価値づけていくというか。そういう意味でいうと、例えばこの後にどんなふうになればいいという提言をしていくときも、どこに重点化されないといけないのかとか、何が今プライオリティが高いのだということでは、現状が羅列されていると、まだそこまでいかないのですよね。

矢野委員 そうですね。だから、その辺が役割分担なのかと。さっきの太田先生の言われた、子どもと一緒に遊ぶ場所がないといているところ、これは立入さんの6ページの部分にも結構入っているのです。だから、どういう役割分担をそれぞれするのかって、立入さんが非常にここを分厚くしていただいたがゆえに、逆にどうするんだとなって。

立入副議長 太田先生にいい刺激をいただいたので、それを丸ごと生かしてしまいました。でも、現状ということなので、それは出す必要があるのかなと思ったのです。今、松田先生がおっしゃったことも考えるに、その現状を踏まえて、もっと色を濃く問題点をあぶり出さないといけない箇所ということですよ、4-2の。

矢野委員 極端なことを言うと、1-4-1とか、そういうのを立入さんの次に言っちゃうという感じなのか。太田先生の分厚いのがまた入ってもとに戻るから、余計これよりもっとあるよという感じ。

立入副議長 太田先生の課題をこうやって箇条書きで出してみようということは、そこにまとまっちゃってもいいような気がしないでもないです。

矢野委員 ただ、柳田先生のところは立入さんのところでは入ってないですよ。

立入副議長 そうですね。情報ということとかは特には。

矢野委員 孤立化しているという1-4-2は、立入さんの1-2-1に入っているのですね。

立入副議長 ですね。情報については取り上げていないですね。

矢野委員 これ議長が言われたように、1-4-2をもうちょっと頑張っ書いていただいたとしても、同じことをやるだけだという気がしますがね。それから、こっちの7ページのところを立入さんから、ちょっと申しわけないけれども、どこかでとめてもらうしかないような気がしますがね。

松田議長 中身は、おっしゃってくれていることはわかるのですが、なるほど。頑張っ書いていただきたいという趣旨ではなくて、例えば先ほど太田先生がご提案くださったように、支援の多様性と連続性ということで問題を結局集約できるのではないかという、その見方というのは、現状のままなのではなくて、現状の問題を、この委員会としてはここが問題なのだというふうに集約する作業をやっているわけです。それをここでやりたいわけです。

今の前提では1-4-1とか1-4-2になっているので、その項目を手がかりに、とりあえず委員の皆様方にはこれが課題だというふうに書いているわけですね。それを今、一度ご紹介いただいて、確かにこの要素が課題になっているのだなということをお話ししていただいた上で、どういうまとめ方として課題を取り上げていけばいいかというふうに考えるのはどうかと。

ですから、内容としてこのページとこのページがかぶっているという話を今するのではなくて、1回この委員会として何を課題として取り上げるのかという観点で見ただけだとありがたいなというのが思うところなんですけども。

では、立ちどまっているとパスも来ないので、走ってないとこのパスとこのパスと、一たんちょっと私を信じると言う変な感じですが、ちょっと動かさせていただいてよろしいですか。その後、矢野委員のお話もお受けしたいと思いますので。

では、次、立入さんから、1-4-3でご指摘いただいているようなことをちょっとコメントいただいてもいいですか。

立入副議長 前回の会議の中で多様ということの意味というか、どういうふうに取り扱ったらいいのかみたいな意見を皆さんの中からいただいて、そこから考えた文章なのですが、多様ということの説明と、どういった多様が必要なのかみたいな話を書いたと思うのです。多様ということの支えというのを書いたような気がするのですが、そう思っているのでしょうか。

松田議長 この辺になってくると、地域での具体的な活動とか、ご経験されているようなこととか、そういうのがバックになって。

立入副議長 具体的なということというのは。

松田議長 例えば多様な家庭教育というものを実感した瞬間とか、この問題だなど実感した出来事とか、そういうのが背景にあってご意見をくださると、さら

になるのかなというところがあるのですけれども。

立入副議長 具体的なエピソード的なものでしょうか。

矢野委員 私のと言いたいのですけれども、立入さんがお書きになったのは、私の言葉でいくと、アメリカ社会ではないけれども、マイノリティが増えているというふうにこれは見えちゃうのです。要するに日本は非常に、さっき言った経済的な上下関係とか、地主・小作とか、そういうのがあったけれども、外国籍、国際結婚、しょうがいしゃとか、いわゆるマイノリティに対しては非常に排他的だったのは事実ですよ。それを今見られている。多様性ってそういうことなのですか。

猪熊委員 それは私も気になったのですけれども、これは多様な家庭教育なのではないか。立入さんのだと多様な家庭になっている。

立入副議長 そうです。多様な家庭になっているのですね。

松田議長 きょういただいたような、いろんな家庭教育というのがあるのですね。

立入副議長 それも多様ですよ。

松田議長 国立の中でいったら、そういう状況ですか、今。多様な家庭教育というのをぶわあっと。

猪熊委員 新聞のようなところですね。

立入副議長 でも、実際そうですね。それはここ何年もそうです。

矢野委員 いつも言いますけれども、あと1カ月したら小学校6年生のところまで学校へ来なくなる小学校いっぱいありますよ。風邪引きたくないですからね。ありますよね、2月の試験を目指して。

立入副議長 そうですね。私立とか受ける子たちは休む。

矢野委員 中高一貫校。一方で、全然だれも休まない学校もあるし。

猪熊委員 そうですね。給食のとめ方の方法の説明が保護者会でありましたけれども。

矢野委員 風邪を移されて、一生を棒に振るのは嫌だといって、親が子どもに学校に行かせない。

立入副議長 そういうのも多様な家庭教育ということですかね。

太田委員 それも多様性の一つでしょうし、もっと極端なことを言ってしまうと、アメリカでは一部の州でホームスクールみたいなものがきちんと制度化されていて、学校に行かなくても義務教育を家での学習で終わられるようになっていたりしますね。それも家庭の方針として尊重されているということもあって、それを国立でやれとまではなかなか言えないのですけれども、例えば

不登校の子どもがいたとして、不登校の何が問題なのかと。さっきの話ともかかわってくると思うのですが、そういうのも含めてここに多様性として入ってくるのかなという気がします。

佐藤委員 立入さんのこの文章を見ていたら、悪いとか、そういうことではなくて、タイトルの多様な家庭教育のあり方を支えていくためには一元的な価値観を捨てることがないよう十分注意することがあるって、ただそれだけでわかりそうな感じですよ、結論としては。

太田委員 この一文が項目のすごく大事だなというのはあるのですね。

佐藤委員 ここを書くだけでも必要なことではあるのですよね。

松田議長 一方で、確かにしょうがいのある子どもたちの家庭教育のあり方というものすごく問われますよね。実際、お父さん、お母さんが非常に困られているような状況もあって、その多様さというのは本当に四方八方にあるような気がするのです。

矢野委員 しょうがいて身体障がい者だけではなくて、発達障がいといって何でもかんでも、こうなったらあの子は発達障がいだといってやり過ぎるところも、誤解を恐れずにいえば、ありますよね。だから、不登校とか発達障がいとか、そういう子どもを取り巻く環境というか、問題というか、課題は多いですね。みんなそういうのがごった煮で、さっき話したけれども、昔はいったのかもしれないです。

松田議長 そういうすごく多様な家庭教育のあり方を国立では全て引き受けて、多様な家庭教育のあり方をそれぞれに実現し得ることをサポートすることに力を入れていく、そんな市なのだとということですか。

佐藤委員 そうするためにはこれこれが必要だという、それこそ短期・長期ではないけれども、そういう目標を立てて一つずつクリアをしていくことで、その努力をすることでそういう多様性に一步でも近づいていくというか、合わせていくことをやる市ですよということを宣言できるかどうかね、そこまで。

松田議長 委員会として答申することですから、意見として投げること。

太田委員 少なくともここに立入さんが書かれたような、一元的な価値観を押しつけることだけはしないということは宣言したいと思うのですけど。

佐藤委員 それは当然のことですよ。宣言するということではないかもわからないけれども、それをきちっと押さえておいて、文章として残すということは当然のことですよ。

太田委員 それを積極的にサポートするとなると、それを実行に移した時点でちょっと矛盾することが起こってきたりするのですよね、おそらくは。

佐藤委員 そうなのですよ。だけど、理念として、そういう考え方が根本にありますということを答申の中に入れるとすれば、この項はそういうことを押さえればいいことなのですよ。

まだもう一つありますけれども、私、全部見た中で、最初に議長がおつくりくださった小見出しがありますよね。「それぞれの多様な家庭教育のあり方を支えていくためには」とか、「豊かな国立市の」というふうに小見出しがそれぞれあるのですけれども、この小見出しを見ているだけで答申の中身が見えるような感じがあるのです。

ですから、削るにしても、文章はたくさんではなくてもいいから、小見出しをいっぱいつけて、ここではこれを書いているよというところを見せて、積み重ねていくという方法があってもいいかなと思いました。文章的にはたくさんそこで述べなくても、小見出しごとにこういうことをしますよ、こういうことを考えていますよということが押さえられていればいいのです。この一番初めにいっぱい小見出しがある、この小見出しの流れというのが一つの意志だと思ったので、それは大事だなと思いました。

ですから、ひょっとしたら太田先生とか、立入さんが最初に書かれたものをこっちに引っ張ったり、あっちに引っ張ったりがあるかも知りませんが、組み直しはあるかも知れないけれども、小見出しはある程度生かして行って、この流れで押さえたいほうがいいような気がします。

松田議長 ちょっと今の部分でお諮りしたいところは、まず1つ、一元的な価値観を押しつけるということではない家庭教育支援をやってほしいのだということですね。そこを一つの理念として打ち出すということに関しては、ご意見としてはいかがでしょうか。よろしいですか。ご異論はないですか。僕、意外と今までそこが結構議論になっていたような気がしていたのですけれども、今の段階ではそういうことで合意をいただいているということですね。わかりました。

では、川廷さんにもいただいていますので、ちょっとコメントをいただいてもよろしいですか。

川廷委員 私の場合は、豊かな国立市の社会教育というと、公民館の活動が一番イメージとしてわくのですけれども、その中で、ここに書かなかったのですけれども、豊かな社会教育、いろんな事業をやっているということもそうなのですけれども、基本的に大人は社会に出てからもつながるとというのが、国立市の豊かな社会教育の一番大事というか、ポイントだったかなと思うのです。

以前から、子どもを持っているお母さんたちを一時保育等で支えてきた歴史があるので、一つ一つの事業ということももちろんあるのですけれども、それは情報を共有したりすることで進んでいけばいいと思います。大人の学習を支援するという部分は、社会教育に学ぶという部分があるのかなと思いました。

それで、勝手な思い込みで、人とのつながりを大切にしているという部分がこれからもつながるという意味では、公民館の活動というのはそういった部分でも昔から重視していたので、そういったところは学んだらいいかなと思いました。

以上です。

佐藤委員 議長、よろしいですか。川廷さん、ありがとうございます。公民館は今も学習しているところなのですけれども、国立の公民館が一番有名だったのは保育室の活動です。母親が学ぶとき、子どもをどうするかという問題があって、子どもを預かることで、子どもが一緒になることで子どもたちも学び、そして親も学ぶという活動をずっと続けてきた歴史があります。それと同時に、今は地域の子どもたちにもいろいろなことをつなげていく地域の活動をや

る大人の勉強を支えるという役割をしております。だから、社会教育の大事なところというのは、そういうふうに従う子どもたちを育てる大人の学習というのは、今、川廷委員がおっしゃってくださったように、とても大事なところだと思うのです。今、公民館はそこに力を入れて、地域の人がつながるような学習というのをやっておりますから、そういうところが社会教育機関としては重要ではないかと思えます。

矢野委員 その辺をもうちょっと具体的に書いていただいたほうがいいかもしれませんね。今聞いていると、すばらしいお話でいいと思ったのですが、それだけではとてもイメージできないですね。具体的な講座名なりちょっと入れていただいたほうが、大事な話だと思いますから、ぜひ。

佐藤委員 公民館の部分なので、川廷委員に私が書いたものをお送りいたします。今も含めて公民館の社会教育機関、1つしかない公民館ですので、そこをずっとやってきたという歴史がありますし、今もやっているということです。

松田議長 あと、それを太田先生から。これは佐藤委員以外にもかかわっている国立市の家庭教育なので、このお話が出たときには、一方で小さいからこそいろんな活動とか、いろんな事業を結局同じ人が個定化してやっているといるという部分があって、そのデメリットと、機動性があるという意味でのメリットみたいなことがちょっと挙がったなと思ったのですが。

太田委員 今のお話をお聞きして、公民館は1つしかないけれども、そこが拠点になっていろんな取り組みを積み重ねてきたという部分はすごく大事だなと思ったので、1-4-5は項目としては削除でいいと思うのですが、最後の段落に書いているようなことを、1-4-4の項目に絡めてちょっと触れていただけるといいのかなという気がします。

松田議長 そうすると、今の課題ということで何を捉えるかというお話を伺った上で、一番初めに太田先生から、そういうことならば支援の多様性と連続性ということで大体まとめていけるのではないかとのご提案だったと思うのですが、太田先生、全体を書かれて改めてどうですか。

太田委員 これは2章の2-1の部分ともかかわってくると思うのですが、1-4と2-1はかなり内容的にも重複しそうですし、項目も必ずしも対応しているとは言いがたいように思うので、ちょっと整理をしたほうがいいかなと思っています。まずは、この見出しは内容を的確にあらわしていただきたい見出しだと思えるのですが、もう少し端的に表現を工夫するといいいかなと思われるところがあるので、例えば1-4-4の家庭教育指針にどう生かすかというところも、2の内容にかかわってくるような書き方になっているのですよね。あくまでもここは現状として課題だと認識できることを端的に書くという書き方にして、内容については2章で展開していただくといいいと思います。そうすると、2の項目もおそらくもう少しスリムになって、統合する部分が出てくる。

松田議長 そうすると、繰り返しになりますけれども、支援の多様性と連続性というまとめで、今までの話というのは大体打ち切りだなという。

太田委員 私は皆さんが書かれたもの、前の原稿を踏まえて①から④までつくったつもりなので、こういう表現が皆さんの感覚に合うかどうかというところをお聞きしたい感じです。

佐藤委員 そのことで1つよろしいですか。18ページなのですから、下から6行目の「このことをふまえて、改めて既存の家庭教育支援（子育て支援）の取り組みの全体を眺めてみると」とありますが、既存は家庭教育支援ではなくて子育て支援だと思います。だから、括弧は反対にしたほうが、ここでのいいのではないかと思いました。つまり今まで家庭教育支援という言葉はそんなに使ってなくて、子育て支援・子育て支援なのです。子育て・子育て支援かもわかりません、丸ポツを入れて。それで、既存のものはそれなのです。それを家庭教育支援というくりに今回しているので、ここで載せていかどうか、太田先生がここを読んだときにおっしゃいましたけれども、やるのであれば家庭教育支援を括弧に入れるほうが正しいのかなと思いました。

太田委員 そうすると、このページにほかに何か所かあると思うので、そこもそのように改める。

佐藤委員 全部を括弧に入れることはなく、最初は現状を書いているのであれば、多くの子育て・子育て支援なのですよね。ないしは子育て支援だけの場合があります、ほかのところは。今、多分家庭教育支援というくりになっていないのではないかなと思います。

太田委員 見出しがそもそも家庭教育支援の課題というふうになっていて。

佐藤委員 なっているから書いたのだと思いますが、現状でいえば、国立市の政策の一案を見ても子育て・子育てになっているのではないかと思いますので、それに現状のところを合わせていって、最初で括弧で示唆しておいて、タイトルと合わせるとか、そういう形でいいのではないかと思いました。

太田委員 実はそれについては10ページにもちょっと書いていまして、10ページの表2の下の文章の書き始めのところはそうなのですから、家庭教育への支援と子育て支援は全く同じものというふうには考えられないのだけれども、一応ここではこれまでの子育て・子育て支援を国立市における家庭教育支援として把握するしかないかなということなのです。

佐藤委員 こういうところはそうなのですよ。家庭教育支援を今回全部取り上げているわけですから、最初の、現状だからといって、全部子育て・子育てと書くわけにいかなくて、家庭教育支援でいくのですけれども、ただ、国立市の事業、18ページでも申し上げたのは、事業が実施されているという流れの中では子育てとか子育てとなるのかなと思いました。つまり、それが意味でいえば、問題になっていくのかもわかりません。今回の諮問と今やっている政策とが名前に一致しないというか、そこら辺は考え方をどうするかというふうに微妙なところなのかもわかりません。

矢野委員 ちょっとよろしいですか。私、別の視点で、支援の連続性という意味で2つ、1つは最後に書いてある具体的な連続性というのはよくわかるのですけれども、それと地域の連続性という意味でのところも、確かに28%も地

域でのあれが不足しているということを行っていますから、あれですけれども、今、これは2章側の問題なのですけれども、地域とのつながりをつくり出すことが挙げられるって、最後こういう文章で終わるかどうかは別なのですけれども、これが2章に呼応する部分ですね。

今、そこまで飛んじゃっていいのかどうかあれだけれども、一番後でこういうことでいいのですかねという感じ。太田先生に聞くのもあれなのですけれども、地域のつながりとか、つくり出すとか、地域の連続性が必要だということ1章で言うわけですね、当然。この答申でそれに呼応することを書いていきますかね、今、我々は。きょう言ってもあれかもしれませんけど。時間的なつながりとか、情報発信の仕方というのは、この後、何人かの方がお書きいただいているとは思いますが、どうも地域のというのが、さっきの1-1と似ているのですけれども、地域のつながりが核家族化というか、地縁・血縁がなくなって大きく変わっている。ここの中間で地域のつながりをこれからつくり出すことが挙げられると言っておきながら、どこでそれがこういうふうになればいいんじゃないかとか。

松田議長 サード・プレイス論とか、社会教育施設、機関、PTAとの連携とかというのは、そこでは弱いのですか。

矢野委員 いや、こういうことなのか。それでちょっと太田先生に私は質問したと思うのですが。確かにあるとしたら、私もここかなと思ったのです。自分で書いた部分もあったので。もっと言うと、その後の2-2-7のところとか、こういうのが今問われているのじゃないかなと個人的に思ったりもしたのですけど。

松田議長 そういう意味では僕もあわせて、太田先生、連続性という言葉なのですけれども、確かに時間軸の連続はすごくわかる部分があって、横のつながりですね。先生の19ページの文章を見ると、確かにさまざまな取り組みは緩やかにつながるという意味合いですね。一方で、地域づくりとかいったときには、直接人と人が強くか、あるいは弱くかは別にしてつながるという側面がありますよね。それも連続性という言葉でくくれるかどうかという部分。後の部分で「独りでなやむ子育て」というのがあるではないですか。その辺は先生どうですか。

太田委員 この連続性という言葉は、わりと無理やり当てはめているところがあって、どっちもつながりでいければそれでいいのかなと思ったのですけれども、多様性と連続性と2つ並べると見ればいいかなと思って書いたのです。なので、ここは本当に無理やりなのかもしれないです。

松田議長 逆に、これつながりとかでもいいということですか。

太田委員 いいと思います。

松田議長 逆に、多様性を平たく言いあらわしたりできないですか。

太田委員 できるとよいかもしれませんが。

松田議長 そうしたら、この答申をもとに機軸というか、委員会としてはこういう支援のテーマですよと言えますからね。

太田委員 矢野さんもこれまで何度もおっしゃってくださって、ニーズとシーズというのがいろいろあって、それがきちんと有機的につながり合うといいのではないかというイメージですよ。なので、多様性を重視するからといって、それぞれ切り離されていけばいいというわけではなくて、きちんとつながって連続していく。子どもが育っていったって年齢が上になっても、きちっと次のステージにそれがつながっていくであるとか、地域の中でちょっと役割が変わったり、あるいは引っ越しをして住む地域が変わったりしても同じような活動が続けて行えるとか、そういうイメージなのですけれど。

松田議長 そうすると、つながりという言葉でとりあえず今は置きかえておいて、多様性というのはちょっとペンディングにしておいて、そうなりますと19ページの①から④という形でくださったことが、そのまま1-4以降の1-4-1とか1-4-2の小見出しに内容としては置きかわってもいいのではないかと。中間は今違いますが、内容的には①から④までのところで、ですから課題としては総論をここでまとめていただいて、①から④までのところをそれぞれにさらに深めて、少し文章をいただいているということですね。そういう構造にするというのはいかがでしょうか。

太田委員 そうすると、③に書いた乳幼児から青年期までの切れ目のない支援というのに相当する部分が今ないので。でも、2章では出てくるので、ぜひここは入れておきたいところだと思うのです。

松田議長 すみません。9時2分になっているのですけれども、あと3分だけ我慢していただいて、それは前の現状のところでもその部分の欠落ないし、もちろん評価したいなところから引っ張り出せるといいと思うのですけれども、実際、でも、例えば高校生とか、そういうところでの高い年齢の家庭教育の支援、あるいは子育てというレベルでの事業というのがちょっと薄いというところができるのですかね。

太田委員 そこは正しく書き足さないといけないですね。

松田議長 もちろん書き足さないといけないところは私が全部引き受けます。それはやらせていただきますが。

立入副議長 最初のころ、その話って出ていましたよね。かといって項目に挙がってなかったという。

矢野委員 時々定義で、小学校と中学校ぐらいですよという意見もありましたよね。家庭教育とはどこまで指すかって。だから、立入さんが一番後にお書きになっている、僕は個人的には好きなのですが、若者の就労支援、これが生き残るかどうかと僕は注意していた。ここまで面倒見るのかねと言う人いっぱいいますよ。自己責任でしょと。松田議長が言われた高校の中退でも、そこまで社会が面倒を見るのという人もいれば、これはこれから大変な問題になりますよという人もいます。だから、僕も皆さんがどこまで考えているのかなという意味では、義務教育という部分は結構お考えになっているのかなと僕は思っていますけど。

佐藤委員 社会教育施設を入れた段階で、公民館は自立に困難を抱える若者支援を

今やっていますから、そういうことに少しつながるのかな。豊かな活動ではないけれども、一つの筋をかけているということですね。

矢野委員 私は個人的にはそれが最大の日本の構造問題だと思っていますから。高齢者の年金問題よりはるかに、今、無業者がどんどん増えているというのは大変なことですよ。

太田委員 それこそ各家庭が自分たちで抱え込んで悩んで、どうしようもなくなっているという部分なのであれば、ちゃんとそれをクローズアップしないとだめです。

矢野委員 どこにも相談できないのです。義務教育なら相談できるけれども、立入さんの書かれたことはすごく大事ですよ。

佐藤委員 見ていたら、幼児期は今、子どもを産んでほしい、育ててほしいという社会的な圧力もあって、支援が大きいのですよね。そして、保育園、幼稚園、小学校、中学校というふうに支援がどんどん薄くなっていく、大人になるにつれて。自己責任に変わっていつている。そこら辺が連続性という、つながるという問題の中で薄いということは、大事に置いておかなきゃいけないところだと思うのです。それに取り組んでいるのが国立市の中でも、就労支援は市が多少やっていますが、あと公民館がそのような活動をする。あとは本当に個別しかないのではないかと思います。

太田委員 もう一つついでに言わせていただくと、思春期の子どもが抱える問題のうち、学校ではどうしようもできないようなこともあり、家庭で何とかしなきゃいけないと言われている。社会教育でもそれに対応するものがなかなか出てこないような感じで、ほかにもいろいろあると思っています、前にも発言しましたがけれども、中高校生の性教育はその最たるものだと私は思っているのですけれども、そのことについても何かしらどこかで触れているといいなと思うのです。

松田議長 そうしたら、時間が来ましたので、ちょっとまとめさせていただきますが、19ページの①から④までのところを小見出しとして置きかえる形で整理をしまして、そうしますと①のところはページでいきますと、22ページ、1-4-3が該当することになりますね。②のところは20ページ、1-4-1のところ、③が新設といいますか、前につながないといけません。そして、④が1-4-2と1-4-4並びに1-4-5が合体する。そういうふうに整理をさせていただきますと、その上で本日の議事録をちょっと見ていただきながら、それぞれ①は立入さんに、②は柳田先生に、③は私が担当させていただきますと、④を猪熊さんと川廷さんとちょっとやりとりをしていただきながら、おまとめいただくということをお願いしてよろしいでしょうか。

繰り返しになりますけれども、ここの部分と16ページまでの部分、これは現状がここに載っていて、その現状を受けて、ここが課題なのだといってまとめているところなので、そのいわば根拠になることが16ページまでにあるということで、逆に言うと、16ページまでの内容を使っただけでおまとめいただくありがたいと思います。これが実際、国立の今の家庭教育にかかわる現状なわけですから、それを我々の委員会が編み出してきたわけですから、そこから、だから国立の家庭教育支援というのはここが課題になっているのだということでおまとめをいただくというスタンスですね。

結局、家庭教育支援の課題ということでは、ペンディング、言葉の検討は必要なのかもしれませんが、書いてくださったように、支援の多様性と連続性、ないしはつながりという部分がポイントなのだと。そのそれぞれに対して、どういう施策を今度提言していけるのかということ、前々から武澤さんがおっしゃってくださっているようなICTの問題とか、子育ての問題とか、それぞれのところがその内容によって議論されていくということになるかなと思います。

あと、最後は、価値観の一元化ということではないのだという部分ですね。これが課題というところのいわば魂みたいなものになっていくという、そういう形でここまで整頓できたというふうに整理をさせていただいてよろしいでしょうか。確実に進んでいると思います。

わりと社会教育委員の会でやりますと、出てきたメンバーの個人の意見をすり合わせるというところで話が終わってしまう場合が多いことがあって、むしろ本当に国立が家庭教育を今後どういうふうにしていくのだということ、大所高所あるいはさまざまな側面から、まずは総括的に出してほしいというのがこの諮問の一番の意図でしたので、内容としてはかっちりしたものになっていると議長は思っているのですけれども、また今後さらに精励させていただいて、いい答申ができますようにまたお力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

10分ほどオーバーしまして、まことに申しわけございません。本年も本当にお世話になりました。

太田委員 次回何をするのかをちょっと確認させていただきたい。2-1をどうするのかという問題がまだ残っていたと思います。

矢野委員 1-2のところは私も書きますし、柳田先生にも書いていただいて、両者でちょっとすり合わせをして書きますよ。そうでないと、いきなりあけてびっくりじゃ大変だと思うので。今回、武澤さんとも私何度かメールでやりとりさせていただきましたが、そういう作業はやってないとちょっとね。いきなりここで皆さんの意見を聞くのもと思うので、きょうの皆さんの意見をよく伺いましたし、それで柳田先生もお考えになるでしょうし、私もちょっと書かせていただいて、最終的にはどちらが書くかももう少し。1-2でいくと。

松田議長 それと、きょうそういう形で課題の枠組みと内容が4つということでまとまりましたので、それに対応する形で具体的にどうしていくのだという部分として、2を再編成する必要があると思うのです。それで今、この時点で1-1はどうですとやると、時間がオーバーしてしまっていますので、事務局と私で、2-1-1から1-7までを今の課題の整理の枠組みに合わせて再編成させていただいて、それでその内容が一番頭に来てくださっている委員の方に、そういう形で再編成したのもともう一度おまとめいただけませんかというご依頼をさせていただいて、それを戻していただいた状態で2-1の部分を次回検討すると。そういう形で次回は進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

申しわけございません。本当にマネジメントが下手で時間が押してしましまして、申しわけありませんでした。本当に本年ありがとうございました。

事務局 すみません。1点だけ。前回の会議のとき、録音機械の不備で皆様にご迷惑をおかけして、ご協力をメールで事務局からお願いをさせていただいてい

るかと思ひます。忙しい中だと思ひますが、音声が途切れてゐる部分の復元をご協力いただきたいと思ひますので、締め切りはきのうにさせていたゞいてゐたのですけれども、こちらの作業もありましたので、改めて見ていただき、きょうの議論を踏まえながら1カ月前を思い起こすのはかなり大変だと思ひますが、ご協力いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

太田委員 すみません。わからない部分、点々になつてゐる部分を覚えてゐる範囲で補足するという作業ですよ。

事務局 そういうことになります。

佐藤委員 名前の見出しはそれでやればよいということですね。例えば佐藤と書いてあつたら、その発言が。

事務局 もはやだれがしゃべつたのかということも全てがわかる状況ではないものです。なので、たしかこの辺こういうことを言つたはずというもので、こちらにその材料をいただいても再構成するしかないと思ひます。ホームページ等で表現するときには、こういうことで復元をしておゐるという注意書きは当然こちらでしますので、わかる範囲で、思い出せる範囲で構いません。よろしくお願ひします。

それでは、皆様よいお年をお迎えください。

— 了 —